

【人権腕だめし No.11】

No.	【人権腕だめし】	【解答】
設問1	パワーハラスメント（パワハラ）は、誰もが当事者（被害者、加害者）となり得る職場の重要な問題です。2016年実態調査（厚生労働省）によると、「過去3年以内に職場でパワハラを受けたことがある人」は、32.5%と報告されています。	1 はい 2 いいえ
設問2	毎年、世界経済フォーラムが、各国における男女格差を図る「ジェンダーギャップ指数」を発表しています。経済、教育、健康、政治の4つの分野で評価され、2018年の日本の総合順位は、149か国中の51位でした。	1 はい 2 いいえ
設問3	2019年2月の内閣府アンケート調査によると、「街で困っている障がい者を見かけたら、手助けしますか」の質問に、「できるだけ手助けしている」（42.7%）が、「手助けしたいと思っているが行動には移していない」（46.8%）より、残念ながら少ない結果になっています。	1 はい 2 いいえ
設問4	「インターネットによる人権侵害問題」（2017年内閣府「人権擁護に関する世論調査」）の中で、最も関心が高い問題は、①「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」（62.9%）、②「プライバシーに関する情報が掲載されること」（53.4%）の順でした。	1 はい 2 いいえ
設問5	日本に在留している外国人の数は、2018年末現在で約273万人と増えています。なお、日本で働く外国人に対して、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法等の労働法規は、日本人と同様には適用されません。	1 はい 2 いいえ

制作：大阪企業人権協議会（サポートセンター） 人権腕だめし No.2